職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

老朽校舎の改修につきましては、平成２８年度からの３年間で一定規模以上の施設・設備の劣化度調査を実施し、この調査から得られた技術的なデータ等を踏まえ、府立学校施設の長寿命化に関する方針を策定することとしています。

今後、老朽化対策については、長寿命化に関する方針に沿って取り組んでまいります。

また、学校施設の修繕や改修につきましては、学校から提出される施設整備計画に基づき、施設財務課の職員が現地調査を行い、学校職員からの聞き取り等を踏まえ、施設の老朽化や施設の安全等を判断したうえで、修繕・改修を行っています。

なお、緊急度の高い対策につきましては、必要に応じて対応してまいります。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

老朽校舎の改修につきましては、平成２８年度からの３年間で一定規模以上の施設・設備の劣化度調査を実施し、この調査から得られた技術的なデータ等を踏まえ、府立学校施設の長寿命化に関する方針を策定することとしています。

今後、老朽化対策については、長寿命化に関する方針に沿って取り組んでまいります。

老朽校舎の改修につきましては、長寿命化関する方針を踏まえ取り組むこととしていますが、緊急度の高い対策につきましては、必要に応じて対応してまいります。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

施設財務課といたしましては、老朽化した施設・設備の補修や改修に取り組んでおり、現在の財政状況では網戸の新設等については困難です。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

トイレの増設につきましては、建物の大規模な改修等を行う必要があり、現在の財政状況では、改修につきましては困難な状況です。

職場環境の改善と職員の業務負担軽減に関する項目

老朽校舎の改修につきましては、平成２８年度からの３年間で一定規模以上の施設・設備の劣化度調査を実施し、この調査から得られた技術的なデータ等を踏まえ、府立学校施設の長寿命化に関する方針を策定することとしています。

　中央聴覚支援学校寄宿舎の風呂につきましては、施設整備計画などでもご要望いただいているところですが、大規模な改修が必要となることから、現時点での改修につきましては、困難な状況です。

適切な労働環境の整備に関する項目

現在、未設置の特別教室への空調設備の設置につきましては、その必要性は認識しているところです。

　教育環境の改善、児童生徒の健康保護のため、肢体不自由校以外の特別教室への空調設備の設置率向上について検討してまいりたいと考えています。

教職員の業務負担軽減に関する項目

今後の知的障がい児童生徒の増加に対しては、平成２８年度に実施した将来推計を踏まえ、平成３０年３月、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定したところです。

同方針に基づき、「支援学校の既存施設の活用」、「他の障がい支援学校との再編整備」、「府立高校内に支援学校分教室の設置」、「知的障がい支援学校の新設」について、引き続き順次取組みを進めてまいります。

教職員の業務負担軽減に関する項目

交野支援学校四條畷校については、北河内地域及び中河内・南河内地域における新校開校までの仮校舎として整備し、平成２７年に新校が開校した時点で閉校することとしていました。

しかしながら、府全体の今後の児童生徒数の動向を見通したところ、平成２７年度に完了した新校整備によってもなお対応が必要な状況であることを踏まえ、当面継続することとし、平成２８年度から２９年度にかけて、より一層の安全性を確保するための工事やトイレの改修工事を実施したところです。

なお、平成３０年３月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」における今後１０年間の取組みにおいても、同校の活用を前提としているところです。

教職員の労働条件の改善に関する項目

毎年、通学バスを運行している全府立支援学校に対して、通学バスに関するヒアリングを実施し、運行経路や乗車する児童生徒の状況、次年度の乗車人数の見込み等、各学校の状況を把握しているところです。

また、通学バスの運用に係る課題や要望については、学校やバス会社とも検討し、対応しています。

今後とも、安全・安心な通学バスの運用に努めてまいります。

教職員の業務負担軽減に関する項目

泉北高等支援学校については、平成２９年度からの通学区域割変更により、堺市西区のうち堺市立上神谷支援学校、福泉中学校区及び鳳中学校区が校区に加わりました。

泉北高等支援学校には、平成３０年１０月１日現在、１４６人の生徒が在籍しています。平成３１年度についても、生徒数が増加する可能性があると把握しており、学校からの要望や生徒の状況等を踏まえつつ、関係課とも連携して、教育環境整備に努めてまいります。

なお、今後の知的障がい児童生徒の増加に対しては、平成２８年度に実施した将来推計を踏まえ、平成３０年３月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定したところです。

同方針に基づき、「支援学校の既存施設の活用」、「他の障がい支援学校との再編整備」、「府立高校内に支援学校分教室の設置」、「知的障がい支援学校の新設」について、引き続き順次取組みを進めてまいります。

教職員の業務負担軽減に関する項目

平成２７年４月に開校した枚方支援学校については、特別支援学校施設整備指針を踏まえ、教室を整備したところです。

枚方支援学校は、平成３０年１０月１日現在、３８４人の児童生徒が在籍しています。平成３１年度についても、児童生徒数が増加する可能性があると把握しており、学校からの要望や児童生徒の状況等を踏まえつつ、関係課とも連携して、教育環境整備に努めてまいります。

なお、今後の知的障がい児童生徒の増加に対しては、平成２８年度に実施した将来推計を踏まえ、平成３０年３月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定したところです。

同方針に基づき、「支援学校の既存施設の活用」、「他の障がい支援学校との再編整備」、「府立高校内に支援学校分教室の設置」、「知的障がい支援学校の新設」について、引き続き順次取組みを進めてまいります。

教職員の業務負担軽減に関する項目

「視覚障害生活訓練等指導者養成課程」受講者の代替職員については、標準法及び国の加配項目に規定がないことから、配置するのは困難です。

教職員の業務負担軽減に関する項目

医療的ケアの実施にあたっては、看護師配置が必要という認識に基づき、必要な支援学校については、各学校の実情に応じて、特別非常勤講師として看護師を配置しています。

　臨時技師（看護師）についても、各学校からの要望や医療的ケアの現状を踏まえ、平成２８年度から配置を開始し、放課後の業務や泊を伴う行事にも対応することが可能です。

　平成２７年度からは、国の「切れ目ない支援体制整備充実事業」の補助金を活用して、高度医療サポート看護師を配置しており、平成２７・２８年度は１校に１人、平成２９年度は２校に各１人、平成３０年度は４校に各１人を配置し、支援体制の充実に努めております。

　医療的ケアを必要とする子どもが、安全で安心な学校生活を送るため、標準法定数で看護師を配置するよう、引き続き国に要望してまいります。

教職員の業務負担軽減に関する項目

毎年、通学バスを運行している全府立支援学校に対して、通学バスに関するヒアリングを実施し、学校からの要望や運行経路、乗車する児童生徒の状況、次年度の乗車人数の見込み等を把握し、通学バスの増車や、車両の大きさ・種類、座席数等の仕様変更も含めた検討をしています。

　平成３０年度は、府立支援学校では乗車する児童生徒の増加に対応して、１０校１２台の増車を行い、合計２９７台の通学バスを運行しています。

　また、肢体不自由支援学校の児童生徒数については、微減傾向にあることから、新校を建設する予定はありません。

　今後も、児童生徒数の推移を注視してまいります。